2025年7月1日

変更点一覧

ひまわりネットワーク

①インターネット接続サービス契約約款（ひまわり光サービス / 同軸（HFC）サービス / 山間地域）

現行

別表
附則
（実施期日）
＜追加＞

料金表（ひまわり光サービス）
3-3　解約費

種類	料金額
引込線作業費用又は引込線撤去費	0円※1
サービス機器撤去・手続き費	0円※2

※1 2022年6月30日までに加入契約を締結した場合、5,000円（税込5,500円）がかかります。

※2 2022年6月30日までに加入契約を締結した場合、3,300円（税込3,300円）がかかります。

料金表（同軸（HFC）サービス）
3-3　解約費

種類	料金額
引込線作業費用又は引込線撤去費	0円※1
サービス機器撤去・手続き費	0円※2

※1 2022年6月30日までに加入契約を締結した場合、5,000円（税込5,500円）がかかります。

※2 2022年6月30日までに加入契約を締結した場合、3,300円（税込3,300円）がかかります。

料金表（山間地域）
3-3　解約費

種類	料金額
引込線作業費用又は引込線撤去費	0円※1
サービス機器撤去・手続き費	0円※2

※1 2022年6月30日までに加入契約を締結した場合、5,000円（税込5,500円）がかかります。

※2 2022年6月30日までに加入契約を締結した場合、3,300円（税込3,300円）がかかります。

改正

別表
附則
（実施期日）
32 この約款は、2025年7月1日より施行いたします。

料金表（ひまわり光サービス）
3-3　解約費

種類	料金額
引込線作業費用又は引込線撤去費	0円
サービス機器撤去・手続き費	0円

＜削除＞
＜削除＞

料金表（同軸（HFC）サービス）
3-3　解約費

種類	料金額
引込線作業費用又は引込線撤去費	0円
サービス機器撤去・手続き費	0円

＜削除＞
＜削除＞

料金表（山間地域）
3-3　解約費

種類	料金額
引込線作業費用又は引込線撤去費	0円
サービス機器撤去・手続き費	0円

＜削除＞
＜削除＞

②ひまわりおくラクWi-Fi　ＬＴＥ無線通信サービス契約約款

現行

別記
附則
（実施期日）
＜追加＞

別表
第１表　ＬＴＥ無線通信サービスに関する料金
第２　　手続きに関する料金

第２　　手続きに関する料金

区分	単位	料金額
新規加入手数料	初回登録時のみ	3,000円（税込3,300円）
解約事務手数料	解約時のみ	0円※
無線機器変更手数料	無線機器の機種を変更する際、支払を要する料金	1,500円（税込1,650円） /１台　１回につき

※　2022年６月 30 日までに加入契約を締結した場合、3,000 円（税込 3,300 円）がかかります。

改正

別表
附則
（実施期日）
7 この料金表は 2025 年 7 月 1 日より実施します。

別表
第１表　ＬＴＥ無線通信サービスに関する料金
第２　　手続きに関する料金

区分	単位	料金額
新規加入手数料	初回登録時のみ	3,000円（税込3,300円）
解約事務手数料	解約時のみ	0円
無線機器変更手数料	無線機器の機種を変更する際、支払を要する料金	1,500円（税込1,650円） /１台　１回につき

＜削除＞

③ひまわりアパートメント利用約款（ひまわりアパートメント対応集合住宅利用者用）

現行

附則
＜追加＞

料金表
②解約費

種類	料金額
引込線作業費用又は引込線撤去費	0円※1
サービス機器撤去・手続き費	0円※2

※1 2022年6月30日までに加入契約を締結した場合、5,000円（税込5,500円）がかかります。

※2 2022年6月30日までに加入契約を締結した場合、3,300円（税込3,300円）がかかります。

改正

附則
（33） この約款は、2025年7月1日より施行します。

料金表
通則

種類	料金額
引込線作業費用又は引込線撤去費	0円
サービス機器撤去・手続き費	0円

＜削除＞
＜削除＞

④ケーブルプラス電話利用規約

現行

附則
＜追加＞

光端末設備貸出サービスに関する契約条項
別表1　工事費

区分	対象者	工事内容	単位	建物形態	
				戸建住宅	集合住宅
本サービスの解除	撤去工事	撤去工事	1ケーブルプラス電話接続回線ごと	別に定める実費相当額	別に定める実費相当額

改正

附則
本規約は 2025 年 7 月 1 日から適用します。

光端末設備貸出サービスに関する契約条項
別表1　工事費

＜削除＞

⑤ケーブルライン利用規約

現行

附則
＜追加＞

光端末設備貸出サービスに関する契約条項
別表1　工事費

区分	対象者	工事内容	単位	建物形態	
				戸建住宅	集合住宅
本サービスの解除	撤去工事	撤去工事	1ケーブルライン電話接続回線ごと	別に定める実費相当額	別に定める実費相当額

改正

附則
本規約は 2025 年 7 月 1 日から適用します。

光端末設備貸出サービスに関する契約条項
別表1　工事費

＜削除＞